

基本目標	Ⅲ	安心して働ける労働環境づくり
重点項目	1	就業機会の拡大と労働環境の整備

Ⅲ-1

施策の方向	平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
						実績数値	女性比			
1 男女の均等な就業機会の拡大と情報提供の推進	1	雇用・就業に関する各種情報の収集・提供	関係機関と連携し、事業主及び就業者等に対して雇用機会均等法及び育児・介護休業法などの周知を図り、仕事と家庭両立支援や雇用情報等を提供する。	4	厚生労働省では、毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定めており、この期間中においてポスターの掲示やリーフレットの配布により、周知を図った。また、育児・介護休業法の改正や青森県最低賃金について「広報とわだ」へ掲載し、周知を図った。	/	/	育児・介護休業法などまだまだ認知されていないところがあるので、周知方法について検討する必要がある。	関係機関からのポスターの掲示やパンフレットの設置などの情報提供に努めるほか「広報とわだ」や市ホームページを活用して、更なる周知に努める。	商工労政課
	2		利用者が探しやすいよう、ビジネス支援コーナーを設置し、広く市民に提供する。	4	ビジネスに関する資料500冊余を常設展示コーナーに設置	500冊	/	「ビジネスコーナー」設置を広く市民にPRし、利用の拡大を図っていく必要がある。	引き続き資料の収集に努め、広く利用の拡大を図る。	市民図書館
2 女性の職業意識の向上と能力開発の促進	1	女性の職域拡大、能力向上のための情報提供	女性の能力発揮のためのセミナーや相談、研修等の情報を提供する。	4	十和田市雇用創造推進協議会(商工労政課事務局)が実施するスキルアップや能力向上に関するセミナーの情報提供を実施し、多くの方が受講した。セミナーの女性受講者数・62.5%(累計523人中女性327人)	523人	62.5%	設置箇所が限定されているため、数多くの人に周知するための取組が必要である。	セミナーに関する情報提供を引き続き実施し、受講生の確保に努める。	商工労政課
3 再雇用等労働に関する相談体制の充実	1	再就職に関する各種情報の提供と相談体制の充実	関係機関と連携し、再就職に関する情報の提供、相談機能の充実を図る。	4	就職面接会開催などについて、関係機関からのポスターの掲示やパンフレットの設置により情報提供を行った。また、求人情報についても、市の窓口を設置し、就職に関する情報の提供に努めた。	/	/	就職に関する更なる相談機能の強化を図る必要がある。	就職面接会開催などについて、関係機関からのポスターの掲示や求人情報の設置により情報提供を行うほか、近隣市町村での就職に関する情報について市ホームページを活用して提供する。	商工労政課

III-1

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
3	再雇用等労働に関する相談体制の充実	2	資格取得等の学習機会と情報の提供	関係機関と連携し、資格取得等の学習機会と情報の提供を図る。	4	関係機関からのポスターの掲示やセミナー等に関するチラシの設置により情報提供を行った。			定期的なポスターの掲示やチラシの設置を行うことになっているので、関係機関との連携により掲示や設置の方法について、再度整理が必要である。	関係機関からのポスターの掲示やセミナー等に関するチラシの設置により情報提供を行う。また、提供している情報を多くの方に周知ができるよう、掲示や設置箇所を変更し、更なる周知の徹底に努める。	商工労政課

基本目標	Ⅲ	安心して働ける労働環境づくり
重点項目	2	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のための環境づくり

Ⅲ-2

平成24年度事業実施状況及び評価

施策の方向	No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標		問題点及び今後の課題	25年度計画	担当課
						実績数値	女性比			
1 保育サービスや介護サービス等の充実	1	保育サービスの充実に対する支援	保護者が労働・疾病等により保育に欠ける乳幼児を保育するため、保育サービスの充実を図り、特に、地域における保育需要に対応するため、延長保育や障害児保育等の特別保育事業、地域子育て支援事業等を実施する。	4	障害児保育事業 4カ所 ふれあい保育事業 4カ所 延長保育促進事業 22カ所 一時預かり事業 1カ所 休日保育事業 3カ所 地域子育て支援拠点事業 7カ所 病児・病後児保育事業 1カ所 ファミリー・サポート・センター事業 1カ所			一時預かり事業、休日保育事業について、保護者への周知不足もあり利用者が少ない状況にある。	障害児保育事業4カ所 ふれあい保育事業5カ所 延長保育促進事業22カ所 一時預かり事業1カ所 休日保育事業3カ所 地域子育て支援拠点事業 7カ所 病児・病後児保育事業 1カ所	福祉課
	2	学童保育事業の充実	保護者が労働等により放課後家庭にいない児童に対し、適正な遊び等を指導するため、放課後児童健全育成事業(仲よし会)の充実を図る。	4	平成24年4月1日現在の入所児童数 三本木小学校仲よし会 66人 北園小学校仲よし会 70人 南小学校仲よし会 69人 東小学校仲よし会 51人 西小学校仲よし会 39人 ちとせ小学校仲よし会 61人 藤坂小学校仲よし会 32人 法典小学校仲よし会 19人 沢田小学校仲よし会 22人 合計429人	429人		受入れ施設の面積等の関係を考慮し、国の基準に合わせて対象年齢拡大について検討が必要となる。	入所児童数の確保に努め、適正な指導により事業の充実を図る。 以下仲よし会定数 三本木小学校60人、北園小学校 60人、南小学校70人、東小学校50人、西小学校40人、ちとせ小学校60人、藤坂小学校35人、法典小学校30人、沢田小学校20人 合計425人	福祉課

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
1	保育サービスや介護サービス等の充実	3	地域包括支援センターの充実	◇総合相談事業 窓口相談や情報提供等により、各専門機関と連携し問題解決に向け支援する。 ◇権利擁護事業 高齢者が住み慣れた地域で安全に暮らしていくために個人の権利が守られるよう支援する。	4	(総合相談の内容) 包括相談者数:1,422件、延べ対応件数:3,178件 在宅介護支援センター相談件数:2,629件 (権利擁護の内容) 虐待通報:17件、認知症に関する相談:41件 成年後見支援事業による市長申立て:4件			今後も相談件数が増加すると思われるため、現状ではきめ細やかな対応が難しくなっている。そのために、関係機関や民生委員等地域資源との連携を深めるための地域ケア会議等が必要となってきた。これからは、地域ケア会議等を通じ、高齢者の安心・安全な生活を継続的に支援していく体制を構築していく。	昨年同様、窓口・電話相談や市民からの情報提供を受け、問題が深刻になる前に早期の相談支援や対応ができるように、関係機関との連携を深め対応する。	高齢介護課 IV-3-1と重複
		2	家事・育児・介護等とともに担う環境づくり	1 育児・介護休業制度の情報の提供 2 職員の育児・介護休業の取得推進	男女の労働者がともに育児・介護休業が取得できるように制度等に関する情報の提供を行う。 市職員の育児・介護休業が取得しやすい環境づくりを図る。	4	ポスターの掲示やパンフレットの設置により、育児・介護休業に関する情報提供を行った。 育児休業取得者7人(すべて女性) 育児短時間勤務取得者4人(すべて女性)	取得者 11名	100%	育児・介護休業制度の認知不足及び制度活用件数がまだまだ少ないので、継続的な周知が必要である。 仕事と育児・介護の両立に悩む職員が見受けられるので、制度の活用事例を紹介するなど相談支援体制の充実を図る。	ポスターの掲示やパンフレットの設置により、育児・介護休業に関する情報提供に努めるほか「広報とわだ」や市ホームページを活用して、周知に努める。 引き続き職員が育児・介護をしようとする場合に利用できる休業等の諸制度の周知を図る。特に産前・産後休暇取得者に育児休業制度の内容を説明し、同制度の正確な理解を図る。また、円滑な利用を促進するために、休業に係る補充人員の配置等職場における支援体制の整備を図る。

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
3	子育て支援体制の充実	1	子育てに関する情報誌の発行	子育てに関する情報を提供する。	4	子育て情報誌「ハッピーキッズ」の配布を中止し、乳児全戸訪問時に配布している子どもすこやか手帳の中に、十和田市子育てサポート情報を掲載	/	/	十和田市子育てサポート情報を、市ホームページ上に公開し、広く周知していく必要がある。	子どもすこやか手帳に掲載している十和田市子育てサポート情報の見直しを実施	健康増進課
		2	次世代育成支援特定事業主行動計画の推進	職員が安心して子育てをしていくことができる環境の整備と具体的な支援策の実施	3	育児休業、育児短時間勤務などの諸制度については、国、県に準じて整備済みであり、申出者には取得させている。また、申出がし難いなどと感じることがないよう、運用面においても配慮した。	11人	/	男性職員の取得者がなく、子育ては女性の負担が大きいが伺われることから、男性職員の取得が進む環境づくりが課題である。	国、県の施策に迅速に対応できるよう情報収集に努め、引き続き、各種支援策の円滑な実施に努める。	人事課
		3	家庭児童相談体制の充実	家庭児童相談員を配置し、家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉向上のため、相談と指導を行う。	4	家庭等における適正な児童養育のために、児童相談所等の関係機関と協力し、児童福祉向上のため相談と指導を行った。 相談件数 養育相談(虐待相談を含む) 93件 障害相談 6件 育成相談(不登校相談等) 17件 非行相談 3件 その他の相談 8件 合計127件	127件	/	精神の病気を抱えた親の相談が増加し、対応が長期化している。専門的な知識や経験を備えて対応していく必要がある。	関係機関と連携を密にし、家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉向上のため、相談と指導を行う。	福祉課
		4	保健協力員による母子保健活動	母子保健事業に係る協力	4	月1回4か月児健康診査時において、2人の保健協力員が健診の受け付けや計測の補助を実施	24人	100%	最近の子育て事情の把握のために、協力者が固定化しないよう多くの保健協力員による協力が必要。また、健診に参加した母子に、地域に住む保健協力員を紹介し、声掛けや相談しやすい体制をつくり、子育ての孤立化や不安の解消を図る必要がある。	◇保健協力員による4か月児健康診査の受け付け及び計測補助の継続 ◇保健協力員による2歳児発達健康診査の計測補助の実施	健康増進課

基本目標	Ⅲ	安心して働ける労働環境づくり
重点項目	3	自営等従事者の環境整備

Ⅲ-3

施策の方向		平成24年度事業実施状況及び評価							25年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	指標				問題点及び今後の課題
							実績数値	女性比			
1	自営業を担う女性就労者の環境づくり	1	技術・経営管理能力向上に関する学習会、情報の提供	自営業を担う女性就労者に対し、技術や経営管理向上を図るための学習機会やセミナーの情報提供に努める。	—	実績なし			女性の自営業者を対象としたセミナーが少ないため、情報提供する機会があまりない。	自営業を担う女性就労者を対象としたセミナーの情報提供を実施する。	商工労政課
		2	農業等に関する学習機会・情報の提供	農業経営に係る知識・技術についての学習機会や情報の提供に努める。	4	◇「のうぎょうと農業委員会」の発行2回（「広報とわだ」6月号と12月号に掲載 2回で4ページ） ◇農作業労働賃金等標準額と農地賃借料情報の発行（農協を通じて全農家へ配布）			掲載内容が固定化してきているので、情報の収集に努め、新たな情報提供に努める必要がある。	「のうぎょうと農業委員会」について、これまでどおり、年2回の発行に努める。	農業委員会
2	家族経営協定等の推進	1	家族経営協定の推進	農業に携わる家族全員で、経営方針の決定、就業条件の整備、生活面のルールや福利厚生関係の策定などを決定することにより、女性の地位向上とより充実した農業経営を目指し、家族経営協定の普及と締結を促進する。	5	家族経営協定締結数 新規12組、継続1組、合計13組	13組		2010年農林業センサスによる販売農家数は2,709戸である。24年度末での実締結数は107組なので、さらなるPRが必要である。また、経営面においては、依然として男性中心という認識が強く、女性が先頭に立つことが難しい部分がある。	農業に携わる家族全員で、経営方針の決定、就業条件の整備、生活面のルールや福利厚生関係の策定などを決定することにより、女性の地位向上とより充実した農業経営を目指し、家族経営協定の普及と締結を促進する。	農業委員会
		2	移動農業委員会	地域の集会所で、研修会を開催し、家族経営協定の推進や農業者年金加入推進を図る。	4	25年3月10日 洞内地区 参加者50人 (男性30人、女性20人)	50人	40%	研修内容が、毎年ほぼ同じため、一度開催した地区はなかなか開催しないので、開催地区の減少が大きな問題である。	農業委員を通じて移動農業委員会の開催を募り、集落単位での開催を図る。	農業委員会